

2024年6月27日

各 位

会 社 名 イサム塗料株式会社 代表者名 代表取締役社長 北 村 倍 章 (コード番号 4624 東証スタンダード市場) 問合せ先 総務部長 糸 洲 治 夫 (TEL. 06-6453-4511)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年6月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。2024年3月31日時点における計画書の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており流通株式比率を充たしておりません。当社は、流通株式比率について、上場維持基準を充たすために、引き続き計画書における各種取り組みを進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日 (注1)	557 人	3,807 単位	12.8 億円	15.8%
	2022年3月31日 (注2)	551 人	3,625 単位	12.0 億円	18.1%
	2023年3月31日 (注3)	774 人	4,491 単位	12.1 億円	22.4%
	2024年3月31日 (注4)	888 人	4,712 単位	15.4 億円	23.5%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25%
計画期間		_	_	_	2025 年 3 月末まで

- 注)1. 上記の当社の適合状況は、東証が基準日時点(2021年6月30日)で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに 算出を行ったものです。
 - 2. 2022 年3月31日時点の株主名簿において、所有者別所有株式数等をもとに当社が試算を行ったものです。
 - 3. 上記の当社の適合状況は、東証が基準日時点(2023年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに 算出を行ったものです。
 - 4 上記の当社の適合状況は、東証が基準日時点(2024年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに 算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価(2023年4月~2024年3月)

当社が 2023 年 6 月 29 日に公表しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」における計画について、流通株式比率が 2023 年 3 月 31 日現在の 22.4%から 2024 年 3 月 31 日現在で 23.5%まで改善しており、2025 年 3 月末までの計画は着実に推移していると評価しております。

「取組の実施状況〕

- ①取引先による当社株式の市場売却促進
 - 一部の取引先が政策保有する当社株式の売却を実行しましたが、他の事業会社等が新たに保有したため、事業会社等の保有持株数は増加いたしました。
- ②主要株主を始めとする大株主による当社株式の市場売却促進
 - 一部の大株主(金融機関)が、保有する当社株式の売却を実行したことにより、金融機関の保有持株数が減少いたしました。
- ③企業情報の発信

チーム美らサンゴ(サンゴ保全活動)を始めとする CSR 活動や健康経営優良法人認定など SDGs への取り組みを当社ウェブサイトで発信し、企業 PR を継続して行いました。

④株価水準の維持向上

配当については一株当たりの年間配当金50円を継続しております。また、2023年6月開催の定時株主総会より、インターネットによる議決権行使を開始し、株主の利便性を高めました。業績においては、2024年3月期連結決算において、増収増益となりました。これらにより、株主数確保につながり、株価の維持ができたものと評価しております。

- 3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容
 - (1)流通株式比率について
 - ・今後の課題

当社は、株主数、流通株式数が増加しており、流通株式比率が改善傾向ではありますが、未だ上場基準を充たしておりません。その理由として、当社株式の需要と供給の双方をさらに改善することが課題であると認識しております。今後も当初計画書における基本方針に基づく取組を継続してまいります。

•基本方針

流通株式比率向上に向けて、当社株式において常に出来高のある投資環境を整え、投資家層の拡大を図る。

- •取組内容
- ① 取引先による当社株式の市場売却促進
 - 一部の取引先は、政策保有する当社株式を順次売却中であり、今後も当社株式の供給面が改善される見込みであります。
- ② 主要株主を始めとする大株主による当社株式の市場売却促進
 - 一部の大株主は保有する当社株式を順次売却中であり、今後も当社株式の供給面が改善される見込みであります。
- ③ 投資家層が利用すると考えられる新聞(電子版を含む)や自社ウェブサイトに IR 情報を始めとする企業情報を発信するとともに、広く一般の消費者が目にする広告等を継続し、投資家層を中心に当社認知度を向上させ、当社株式における需要面の改善を図る。
- ④ 安定的な継続配当による株主還元を基本方針としながら、企業価値の向上ならびに株価水準の維持向上と需要面の改善を図る。

以上の施策を実施することで、2025 年 3 月末までに流通株式比率について 25.0%以上を達成できる見込みであると考えております。なお、四半期毎に適合状況を試算し、必要に応じて、決算情報や企業 PR 情報等、投資家層に直接伝わる追加施策を講じ、計画の変更があれば速やかに適時開示いたします。